徳地町報

昭和46年5月1日発行
第188号

発行者　徳地町
発行所　徳地町役場
編集者　河村績
印刷所　今澄印刷所

5月の税金

全期　軽自動車税

納期限は5月31日限りです
お忘れなく早めにお納めくださいますようお願いいたします

統一地方選挙
塗りかえられた政治地図

県議選は当選柳井勇夫氏

町議二十二人の選良きまる

▽　▽　▽　▽　▽

△　△　△　△　△

ことしは、選挙の当り年で、統一地方選挙に続いて六月下旬に参議院議員選挙も予定されています。さる四月十一日の山口県議会議員選挙では、前回の八五、八七%を上回る八七、二九%の投票率で、三、九〇六票を獲得して「柳井勇夫氏」が当選の栄与を獲得されました。

続く四月二十五日の町議会議員選挙では、定員二十二人に対し三十一人が立候補届出、激しい選挙戦が展開され、投票率ではこれまた前回を上回る九三、六九%の投票率で、現職議員十一人、新人十一人の当選がきまり、本町の政治地図が新しく塗りかえられました。

山口県議会議員選挙は、三月三十一日の告示でしたが、すでに特例で選挙区の存置が決定されていた佐波郡選挙区では、定員一名に対し、告示当日、柳井勇夫、斉藤亀治の両氏が立候補されました。

ついで三十一日福田秀一立候補で一議席をめぐって三氏の間で争われました。

四月十一日の投票日の当日有権者は、九、三五〇人、投票者数は八、一六二人、投票率八七、二九%の好成績でした

開票は、午後七時半より、堀小学校講堂で多数の観衆の見守るなかで厳しゅくに行なわれましたがその結果

当選三、九〇六票　柳井勇夫

次点、三、四八八票、斉藤亀治
六九五票、福田秀一
無効票、七三票

町議会議員選挙は、四月十八日告示、二十五日投票で執行されましたが、告示当日定員二十二名に対し、立候補者三十一人で争われました。

町議選挙の当選者は、次のとおりですが、内訳は現職十一人、新人十一人と五〇%の交代となり徳地町の政治地図は、大きく塗りかえられました。

当選者氏名（敬称略）

当選　四三九票　松原博
当選　四二三票　手島文夫
当選　四一七票　藤井主計
当選　四〇六、七〇七票　渡辺博忠
当選　三八八票　久幸久
当選　三三七票　河野利之
当選　三二一票　赤木清治
当選　三二六、一一四票　河村高文
当選　三一一票　寺前幹久
当選　三〇三、二九三票　藤本章雄
当選　二九三、九五一票　山本武
当選　二九〇、八八五票　河村鉄夫
当選　二七九票　松村代吉
当選　二七三票　津田正義
当選　二七二票　磯村庄作
当選　二七一票　黒瀬直次
当選　二五九票　小田重政
当選　二五五票　小林喜三蔵
当選　二五五票　片山庄八
当選　二五二票　石田伝
当選　二四八票　岡田良則
当選　二三九票　和泉豊次

写真は県議選挙の開票風景です

山口県議会議員選挙投票状況				徳地町議会議員選挙投票状況		
投票区	当日有権者数	投票者数	投票率%	当日有権者数	投票者数	投票率%
御所野	229	204	89.08	225	203	90.22
小古祖	301	279	92.69	295	280	94.92
堀	1,357	1,169	86.15	1,302	1,231	94.55
伊賀地	693	577	83.26	678	624	92.04
岸見	498	429	86.14	481	446	92.72
上村	476	411	86.34	461	436	94.58
鳥地	1,032	856	82.95	997	924	92.68
藤木	277	241	87.00	270	260	96.30
山畑	242	210	86.78	234	218	93.16
鎮内	348	303	87.07	339	329	97.05
河津	399	346	86.72	393	371	94.40
八坂	939	816	86.90	920	844	91.74
三谷	346	302	87.28	339	311	91.74
隠谷	929	855	92.03	918	871	94.88
引谷	336	293	87.20	326	301	92.33
野山	150	137	91.33	148	139	93.92
鳥木	309	286	92.56	296	282	95.27
柚内	178	170	95.51	178	170	95.51
浦	311	278	89.39	298	284	95.30
計	9,350	8,162	87.29	9,098	8,524	93.69

改正された小学校の教育課程

内容は質的向上

昨年度までの小学校教育は、昭和三十三年度に定められた「学習指導要領」に基づいて行なわれました。

その後、国民の生活文化の向上や社会情勢の進展、国際的地位の向上などから、将来を背負う国民の教育をいっそう充実するために教育課程を改善する必要が生じてきました。

そこで、新しい小学校の教育課程を説明してみましょう。

問題点と改訂の基本方針

現在の学校教育の問題点は

1　知育偏重の教育をあらためて創造的思考力の育成が必要であるといわれています。

2　学習内容の増大による児童の負担軽減を図るため、指導内容の精選が必要であること。

3　体格、体力の向上と健全な心身の育成が必要であること。

4　人間形成の上から、かたよりのない教育課程の実施が必要である……などでありましょう。

次に時代の進展により、改善が要求されるものに

1　いちじるしい科学技術の発展に対応しうる能力を育てること

2　日本の国際的地位の向上に伴い、これをになうにすぐれた国民を育てる……などがあげられています。

ついで、改訂の基本方針は

1　人間形成における基礎的能力の伸長を図り、国民育成の基礎を養うこと。

2　望ましい人間形成のうえから基本的な知識や技能の習得、健康や体力の増進、正しい判断や創造性、豊かな情操や強い意志の養成、国家社会についての正しい理解と愛情を育てる…などです。

最後に改善された主な点は

1　授業は、年間二百四十日以上行なうよう計画し、各教科や道徳および特別活動の授業時数が適切に確保されること。

2　児童が自主的、自発的に学習するよう指導すること。

3　教師と児童および児童相互の人間関係を深め、日常生活の基本的行動様式の指導を徹底するなどです。

（できましたら、次号には各教科の要点について書きましょう）

（県政の動きNO24より転載）

「家庭の日」がかわりました

山口県青少年育成会議では、これまで「家庭の日」を毎月第一日曜日として、運動を進めてきました。ところが今年四月からは、全国的な統一運動とし、普及推進を図ろうと、第三日曜日に変更することになりました。

実施日は変りましたが、運動の趣旨はいままでと変りありません

そこで、五月の実践例をご紹介いたしましょう。

◎　つどめて話しあいを

▽世界赤十字デーや国際善意デー、八十八夜のいわれ、交通安全などの話を

▽母の日のすごし方、お互いの幼いころの話など

▽バード・ウィークや動物愛護についてなどの話しあいを

◎　みんなでレクリェーションを

▽子どもの日や母の日を、家族みんなで楽しくしましょう

▽野や山へハイキング、山菜とりなどに行きましょう

◎　みんなで家庭作業を

▽花だんの手入れ、草とり

▽近所の人とも協力しあって道路や下水の掃除をしましょう

▽鳥の巣つくりや畜舎の清掃を

◎　地域行事に参加を

▽子どもの日大会、写生のつどい、母に感謝するつどい

以上のうち、いずれかを実践されることをおすすめします。

行政相談委員に

清水勇治氏

行政管理庁では、法律に基いて広く一般の方から、役所の仕事についての苦情、不満、要望、相談などを受けつけ、国民と役所との間に立って、あっせんを行なって解決の促進をはかっています。

この制度を広く皆さんに利用していただくため、全国の市町村に行政管理庁長官が委嘱する「行政相談員」がおかれています。

本町には、大字堀字伏野上に清水勇治さんが、行政相談員として活動しておられます。

清水さんは、常に自宅で相談に応じられるほか、定例日を設けて出張相談も行なっておられ、秘密は固く守っておられますので、どえんりょなくご相談ください。

保健所の検診日を変更

五月一日から、防府保健所では検診日を一部次のとおり変更しましたので、おしらせします。

▽　一般検診
毎週月旺日、一三時～一五時

▽　乳幼児検診
毎週火旺日、九時～一一時
対象者、生後一～三月、第一火旺日
生後四～六ヵ月、第二火旺日
生後七～九ヵ月、第三火旺日
生後十～十二月、第四火旺日

▽　精神衛生相談
毎月第一水旺日の十三時より十五時までです。

▽　水質検査
毎月第一月旺日、九時～正午
第三月旺日、九時～正午

交通安全のために

☆　正しい運転、走行をしよう

☆　運転前の点検を励行しよう

☆　車間距離を十分に保とう

☆　追越しなどのときは、十分確認してからにしよう

☆　疲れが出たら休んでから運転しよう

☆　ヒヤーッとしたあの一瞬を忘れるな！

買物メモ

ドリンク剤

あなたは、疲れたな…と思うときどうされますか。安易にドリンク剤にたよる人も多いようですねところで、観光地や駅などにおいてあるものは、実はドリンク剤ではなくて清涼飲料水です。

疲労回復を望むなら、医薬品として薬局で売っているものを選びましょう。

これらは、表示ではっきり区別することになっています。

ドリンク剤は、容器、包装に白地に赤、または赤地に白で、「医薬品」の表示がしてあります。

また薬ですから「反復服用する」ことにより効果を増す」などという推奨販売はできないことになっています。

ドリンク剤に似た飲みものには「清涼飲料水」「炭酸飲料水」などと書かれ、製造年月日が表示されています。

しかしながら「疲労回復、二日酔、強精強壮」などの言葉の使用は禁止されています。とはいっても、薬に期待をかけ過ぎることは考えものです。

おとなは20年前児童憲章を作り
子どもたちを守る約束をした

児童憲章のことば

☆ 児童は、人として尊ばれる
☆ 児童は、社会の一員として重んぜられる。
☆ 児童は、よい遊び場と文化財を用意され悪い環境から守られる
☆ 児童は、家庭で正しい愛情と知識と技術をもって育てられる
☆ 児童はよい環境の中で育てられる
☆ 児童は虐待、酷使、放任その他不適当な取り扱かいから守られる
☆ 児童は、適当な栄養と住居と被服が与えられ疾病と災害から守られる

考えてみたいことがら

あなたのご家庭では、子どもの座が守られているでしょうか。子どもの主張は尊重されているでしょうか。
あの子もこの子も社会の一員として、考えてやりましょう。
子どもたちのよいグループを育てていきたいものです。
おとなのくふうでよい遊び場を作ってやり、よい映画よい本を与えて、悪い本や映画などの影響から子どもたちを守ってやりましょう。しつけは、子どもの心身の発達にふさわしい方法で、お母さん同志の会議では子どもの問題を真剣に話しあいましょう。
よい家庭環境、正しい親子関係を打ちたてましょう。
気づかない間に子どもを酷使したり、反対に放任したりすることはないでしょうか。よく考えてみましょう。
子どもの健康に注意し、目の病気、虫歯の予防、交通事故等から守るため手近かなところから注意を怠らないようにしましょう。

児童福祉週間
5月5日から11日まで

次代の日本をになう児童の権利を守りその福祉を増進するため「児童憲章」が制定されてからことしで満二十周年を迎えます

そこで、この憲章の趣旨を再確認して協力しあい、児童の福祉をいっそう増進するため子どもの日（五日）母の日の九日をふくめて、五日から十一日までの一週間を「児童憲章制定二十周年記念児童福祉週間」と定めて全国的な運動が展開せられますことしの運動の重点

◎ 児童憲章の理念、趣旨をハッキリと理解しましょう

◎ 母と子の健康増進
妊産婦および乳幼児の健康診査保健指導の慫の受診を励行しましょう。
また、母子健康手帳を活用して、母子保健に役立てましょう

◎ 健全な家庭づくりと正しい家庭育成
児童が家庭において、温かい愛情と正しい知識をもって育てられ、心身ともに健やかに育成されるよう、健全な家庭づくりと、正しい家庭育成のあり方について研究し努力しましょう。

◎ 里親制度の活用を
この制度は、家庭に恵まれない児童、とくに孤児を養育する施策ですので、この制度をいっそう活用したいものです。

◎ 児童手当制度を実施予定
来年一月一日から児童を養育している家庭の生活の安定と、次代の社会をになう児童の健全な育成と資質の向上に資するため、児童手当制度が来年一月一日から実施される予定です。

◎ 児童を事故などから守る
地域環境の整備
児童の事故の原因となりやすい危険物や、危険な場所をなくし、危険な環境から児童を保護する具体的な運動を、地域で実施したいものです。

この鯉のぼりのように健康に育てよう

国民年金
被保険者の方へ

※国民年金保険料は、納期内に早めに納めましょう。
もし滞納分があると、せっかく支給の事由が生じても、支給を受けられない場合もありますのでじゅうぶんご注意ください。
※昭和三十六年四月に加入せられた高齢者の方（これを十年々金といいます）は、本年四月分以降の保険料は、納める必要がありませんのでご承知ください。
※昨年七月から九月までに継続加入された高齢者の方は、昭和四十七年六月三十日までに、昭和三十六年四月から四十六年三月分までの間の納付されてない月分の保険料を、一カ月四五〇円の割で納めていただくことになります。
それまでに六十五歳に達する人は六十五歳に達する日まで、納めることになります。
※昨年一月から六月までに再加入された高齢者の人（これは五年々金といいます）は、再加入された月より五年間、納付期間があり一カ月七五〇円の保険料です。
※ 明治四十四年四月二日以降に生れた人の強制加入保険者の方は、六十歳に達する日が属している月以後の保険料は、納める必要がありません。
なお、六十歳に達することによる資格そう失届はいりません。
※ 所得比例分は、強制加入でも任意加入でも、保険料は三五〇円と変りありません。
任意加入者でも、農業者年金に加入されるとともに強制加入に切りかえを行ないます。
所得比例分は、たとえ一カ月分でも納められると、先でその分だけの年金がもらえますので、将来多くの年金を受給するため、多くの方の加入をおすすめします。
※ 保険料の免除を受けてから十年たちますと、追納できません
※ 六十五歳になられた方は、老齢年金の請求を願います。
※ 二十歳になったら、年金に加入しましょう。

役場の一部機構改革
企画室
保健衛生課の新設

この三月十日招集された町議会で、四月号で報告したとおり、町長はその施政方針のなかで、四月から「企画室」と町民課を二分して「保健衛生課」を新設することを明らかにしました。
この町長の公式の意志表明がある四月一日の機構改革と、これにともなう人事異動で発令実施されました。
すなわち
「企画室」を新設
企画係をおき、統計事務のいっさいおよび、広報、公聴事務を吸収したうえ、町の新規諸事業や重要施策等の企画ならびに総合調整することになりました。
企画室は、室長（井上平司）係長（佐久間幸男）係員三名の計五名で構成されました。
なお、企画室は、一昨年の増築部分の二階（元小会議室）に位置していますので、役場においでの節はどえんりょなくお立寄りください。ご意見などおきかせくださるようお願いします。もう一つ
保健衛生課の新設
従来は、町民課のなかに「民生係」、「住民係」「国民年金係」「衛生係」「国民健康保険係」の五係が置かれていました。
そこで、町民課の中の衛生係と国民健康保険係の二係を分け新しく保健衛生課（課長山本定）とし衛生係長（桑原忠夫）国民健康保険係長（岸田新吉）とし、課長以下十一人で発足しました。
こうして、いっそう窓口事務を充実して、住民サービスの向上をはかったものです。
このほか経済課に「畜産係」が新設されました。

社会教育だより
社会教育の重点施策

変ぼうの激しい社会に対応できるように、それぞれの社会教育団体が、お互いの共同目標のもとに社会環境の浄化をはかるとともに青少年の育成対策を強化するために、徳地町教育委員会では、次のような重点施策をたてました。

社会教育推進体制の強化
▽公民館活動の徹底をはかる
▽社会教育委員および職員研修
◎ 青少年教育の充実振興
▽青少年育成対策の強化
▽家庭教育、婦人教育の振興
▽青年の家、宿泊所派遣しリーダーの養成をはかる
▽スポーツ活動による体力、気力の養成
▽健民運動の生活化による体力気力の向上をはかる
◎ 成人教育の充実振興
▽各社会教育団体の一体化と協同活動を積極化する
▽学習活動、グループ活動を推進する
◎ 健民運動の推進
▽花いっぱい運動の生活化
◎ 視聴覚教育の振興
▽映写技術者の養成
◎ 芸術文化の振興
▽郷土芸能の振興助成
▽グループ活動の育成（高嶺会しおりど会、墨滴会、音楽グループなど）
◎ 文化財保護の徹底
▽文化財愛護方策の振興
◎ 保健体育の振興
▽スポーツ教室の開設
▽団体スポーツの振興
◎ 図書館事業の振興
▽館外活動の推進
▽読書クラブ活動の育成
▽巡回文庫の実施
◎ 同和教育の拡大
▽学級活動の推進
▽一般啓発事業の振興
▽施設の整備

善意銀行

「金、五千円
これは、大字八坂字下八坂の河村義正さんより、ご尊父源六さん死去に際しての香典返しの一部として寄贈されました。
「金、五千円
これは、大字三谷字巣垣の河野重章さんより、ご尊父浅吉さん死去に際しての香典返しの一部として寄贈されました。

管理栄養士
国家試験を実施

◎ 学科試験　五月二十六日
◎ 実地試験　七月一日
試験地、広島市ほかありますが受験希望者は、保健衛生課衛生係または、防府保健所へおたずねください。

栄養士
国家試験を実施

次のとおり本年度の栄養士国家試験が行なわれます。
試験期日
七月二十八日（火）
試験地
青森市、東京都、神戸市、福岡市
試験科目
公衆衛生学、栄養学、食品学
食品衛生学、調理、栄養指導
なお、くわしい点は、防府保健所へおたずねください。

山口県の観光写真募集

山口県観光連盟では、々史跡と風光のやまぐち々観光山口県の魅力を広く全国に紹介、宣伝するにふさわしい、県下の観光風景をテーマとした作品を募集しています
サイズ
第一部、カラープリント
2F判以上
第二部、モノクローム、四つ切り
送り先、
山口市滝町一番一号
山口県観光課内、山口県観光連盟「山口県観光写真コンテスト」係あて、五月三十一日までです

電気工事士
試験の実施

筆記試験
六月二十日（日）午後一時から午後三時まで
試験場所
山口市糸米一丁目九番一号
山口高等学校
山口市亀山町二番一号
山口大学教育学部
試験科目その他については、経済課商工観光係へおたずねください。

危険物取扱主任者
試験のおしらせ

試験の日時場所
◎ 乙種四類
六月十五日十時より
防府市、新南陽市、山口市ほか（近隣のみ記載）
◎ 甲種および乙種一、二、三五、六類
六月十八日十時より
防府市、徳山市、新南陽市
◎ 六月十五日、受験願書のしめきり
◎ 受験願書のしめきり
なお、くわしい点は、総務課行政係にあります。
なお、くわしい点は、総務課行政係へお問い合せください。